

個人情報保護管理運営会議 付議事項

件 名	新宿区物価高騰対策臨時給付金給付事業に係るシステム改修等について
--------	----------------------------------

内容は別紙のとおり

要綱の根拠

◇第3条第1項第3号（電算処理、外部結合、業務委託）

（担当部課：総務部総務課）

事業の概要

事業名	新宿区物価高騰対策臨時給付金給付事業
担当課	総務課
目的	電力・ガスをはじめとしたエネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響による負担増を踏まえ、給付金を支給することにより、物価高騰の家計への影響が大きい世帯の生活を支援する。
対象者	<p>(1) 令和5年度分の市町村民税均等割が非課税である世帯（以下、「非課税世帯」）</p> <p>令和5年6月1日（以下、「基準日」。）において新宿区の住民基本台帳に記録されており、同一世帯に属するもの全員が、地方税法（昭和25年法律第226号）の規定による令和5年度分の市町村民税（同法の規定による特別区民税を含む。以下、「住民税」。）均等割が課されていない者又は市町村（特別区を含む。）の条例で定めるところにより住民税均等割を免除された者である世帯の世帯主</p> <p>(2) 世帯に属するもの全員の令和5年度分の住民税課税所得の合計が300万円未満の世帯（以下、「課税世帯」）</p> <p>(1)に該当する世帯以外の世帯のうち、令和5年6月1日において新宿区の住民基本台帳に記録されており、同一世帯に属するもの全員の令和5年度分の住民税課税所得（令和4年の合計所得金額）の合計が300万円未満である世帯の世帯主</p> <p>ただし(1)、(2)とも世帯に属する者全員が令和5年1月1日にいずれの区市町村の住民基本台帳にも記録されていなかった世帯は対象にならない。</p>

事業内容

1 概要

電力・ガスをはじめとしたエネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響による負担増を踏まえ、物価高騰の家計への影響が大きい世帯を支援するため、令和5年度の住民税非課税世帯及び、世帯全員の令和5年度の課税所得（令和4年の合計所得金額）の合計が300万円未満の世帯に対し、1世帯当たり30,000円の現金を給付する。なお、本給付金は公的給付の支給等の迅速かつ確実な実施のための預貯金口座の登録等に関する法律（令和3年法律第38号）第10条の規定における「特定公的給付」に指定された。

(1) 公金受取口座登録済世帯及び生活保護世帯への給付方法

①区で対象世帯の台帳を作成し、対象世帯に登録された口座に振込む旨の通知を送付する。

②通知に記載された一定期間内に受取を辞退する等の申出がなかった世帯に本給付金を振り込む。

(2) (1)以外の世帯への給付方法

①区で対象世帯の台帳を作成し、対象世帯に口座情報等の確認書を送付する。過去の給付金（電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金、生活支援臨時給付金及び臨時特別給付金）支給口座情報がある世帯については、確認書に予めその情報を記載して送付する。

②返送されてきた確認書の口座情報等を審査し、振込データを作成、支給する。

③口座振込日前に支給通知書を送付する。

これらを迅速かつ的確に行うため、確認書の発送等の業務は、専門的な知識等を有し、豊富なノウハウを備えた業者に委託する。

なお、児童福祉施設等に入所している児童、虐待を受けたことにより施設等に入所している障害者及び高齢者、配偶者からの暴力を理由に避難している方の情報については、より慎重な取扱いが求められるセンシティブ情報であるため、確認書の発送等の業務を委託せずに区が行う。

2 本管理運営会議への審議事項

(1) 区システム（ホストシステム）の開発

支給対象者データベース、支給判定プログラム及び照会用データ作成プログラムの構築を行う。

(2) 給付管理システムの開発

給付状況を一元管理するための給付管理システムの構築を行う。

(3) 給付管理システムの外部結合

委託事業者の構築する給付管理システムとの外部結合を行う。

(4) 確認書作成等の業務委託

確認書・案内書の作成、発送、受領及びコールセンター等の業務委託を行う。

(5) 確認書の印刷及び封入封緘業務の再委託

確認書の印刷及び封入封緘の業務再委託を行う。

3 予定世帯数

支給対象世帯数	非課税世帯	約69,000世帯
---------	-------	-----------

	課税世帯	約54,000世帯
--	------	-----------

※個人情報の流れは、資料18-1のとおり

件名 新宿区物価高騰対策臨時給付金給付事業に係るデータベースの構築等のシステムの開発について

保有課 (担当課)	総務課
登録業務の名称	新宿区物価高騰対策臨時給付金給付事業
記録される情報項目 (だれの、どのような項目が、どここのコンピュータに記録されるのか)	<ol style="list-style-type: none"> 1 個人の範囲 新宿区物価高騰対策臨時給付金給付事業の支給対象者 2 記録項目 住民基本台帳情報 (住民番号、世帯番号、在留カード番号、郵便番号、漢字住所、漢字方書、漢字氏名、カナ氏名、旧氏、生年月日、続柄)、点字利用者情報、給付管理番号、確認書発送日、確認書返送期限、過去の給付金支給口座情報、公金受取口座情報、生活保護費支給口座情報、口座フラグ、振込口座情報、給付状況、転入者の令和5年1月1日時点の住所地 3 記録するコンピュータ ホストコンピュータ (区情報システム課が管理)
新規開発・追加・変更の理由	<ol style="list-style-type: none"> 1 支給対象者データベースの構築 支給対象者に確認書等を送付し、給付状況等を管理するためにデータベースを構築する。 2 支給判定プログラムの構築 支給対象者への二重支給等を防止するために支給判定を行うプログラムを構築する。 3 情報提供ネットワークシステム照会用データ作成プログラムの構築 令和5年1月2日以降の転入者等の令和5年分の住民税均等割の課税状況照会及び支給対象者の公金受取口座照会のためのデータ作成プログラムを構築する。
新規開発・追加・変更の内容	<ol style="list-style-type: none"> 1 支給対象者データベースの構築 基準日において住民基本台帳に登録されているもので、世帯全員が令和5年分の住民税均等割が課されていない世帯及び世帯全員の令和5年度の課税所得 (令和4年の合計所得金額) の合計が 300 万円未満の世帯を抽出してデータベース化する。また給付管理システムに連携するためのデータ出力を行う。構築したデータベースについては、対象者ごとの給付状況 (給付済など) を入力し管理するために使用する。 2 支給判定プログラムの構築 「支給対象者データベース」と委託先から提供される「支給予定情報」を突合し、給付金の二重支給等を防止する。またデータベースに給付状況の入力を行う。 3 情報提供ネットワークシステム照会用データ作成プログラムの構築 令和5年分の住民税は令和5年1月1日時点の住所地で課税されており、令和5年1月2日以降の転入者について令和5年1月1日時点の住所地に課税情報の照会を行うために対象者を抽出し、情報提供ネットワークシステム照会用データの出力を行う。また、支給対象者について公金受取口座の登録の有無を確認するために、照会対象者を抽出し、情報提供ネットワークシステム照会用データの出力を行う。
開発等を委託する場合における個人情報保護対策	別紙チェックリストのとおり

新規開発・追加・
変更の時期

令和5年6月 開発
令和5年6月 テスト
令和5年6月 本稼働

件名 新宿区物価高騰対策臨時給付金給付事業に係る給付管理システムの構築について

保有課 (担当課)	総務課
登録業務の名称	新宿区物価高騰対策臨時給付金給付事業
記録される情報項目 (だれの、どのような項目が、どここのコンピュータに記録されるのか)	<ol style="list-style-type: none"> 1 個人の範囲 新宿区物価高騰対策臨時給付金給付事業の支給対象者 2 記録項目 住民基本台帳情報 (住民番号、世帯番号、在留カード番号、郵便番号、漢字住所、漢字方書、漢字氏名、カナ氏名、旧氏、生年月日、続柄)、点字利用者情報、給付管理番号、確認書発送日、確認書返送期限、過去の給付金支給口座情報、口座フラグ、振込口座情報、確認書收受日、審査完了日、振込日、進捗状況、支給不支給情報、不備状況、返戻情報、対応履歴情報 3 記録するコンピュータ 給付管理システム (委託先が設置・管理するサーバ上に構築)
新規開発・追加・変更の理由	新宿区物価高騰対策臨時給付金給付事業に係る支給対象者を正確かつ迅速に把握し、円滑な支給事務に資するとともに、支給対象者からの問い合わせに答えるために、給付状況を一元管理するための給付管理システムを構築する。
新規開発・追加・変更の内容	ホストコンピュータに構築する「支給対象者データベース」の情報を連携し、給付の進捗状況や支給口座情報等を管理するシステムを委託先が設けるサーバ上に構築する。
開発等を委託する場合における個人情報保護対策	別紙チェックリストのとおり
新規開発・追加・変更の時期	令和5年6月 開発 令和5年6月 テスト 令和5年6月 本稼働

件名 新宿区物価高騰対策臨時給付金給付事業に係る給付管理システムの外部結合について

保有課(担当課)	総務課
登録業務の名称	新宿区物価高騰対策臨時給付金給付事業
結合される情報項目(だれの、どのような項目か)	<ol style="list-style-type: none"> 1 個人の範囲 新宿区物価高騰対策臨時給付金給付事業に係る支給対象者 2 記録項目 住民基本台帳情報(住民番号、世帯番号、在留カード番号、郵便番号、漢字住所、漢字方書、漢字氏名、カナ氏名、旧氏、生年月日、続柄)、点字利用者情報、給付管理番号、確認書発送日、確認書返送期限、過去の給付金支給口座情報、口座フラグ、振込口座情報、確認書収受日、審査完了日、振込日、進捗状況、支給不支給情報、不備状況、返戻情報、対応履歴情報 3 記録するコンピュータ 給付管理システム(委託先が設置・管理するサーバ上に構築)
結合の相手方	<p>株式会社広済堂ネクスト</p> <p>※プライバシーマーク取得及びISMS(ISO27001)認証取得事業者</p>
結合する理由	新宿区物価高騰対策臨時給付金給付事業に係る支給対象者を正確かつ迅速に把握し、円滑な支給事務に資するとともに、支給対象者からの問い合わせに答えるために、給付状況を一元管理し、専用端末から区及び受託業者がリアルタイムに情報を確認するため。
結合の形態	専用端末を用い、閉域ネットワーク(VPN)に接続し、委託先の給付管理システムのサーバと結合を行う。
結合の開始時期と期間	令和5年5月24日から令和5年11月30日まで(次年度以降も、同様の外部結合を行う。)
情報保護対策	別紙チェックリストのとおり

件名 新宿区物価高騰対策臨時給付金給付事業（一部）の委託について

保有課(担当課)	総務課
登録業務の名称	新宿区物価高騰対策臨時給付金給付事業
委託先	株式会社広済堂ネクスト ※プライバシーマーク取得及び ISMS (ISO27001) 認証取得事業者
委託に伴い事業者処理させる情報項目(だれの、どのような項目か)	1 個人の範囲 新宿区物価高騰対策臨時給付金給付事業に係る支給対象者 2 情報項目 住民基本台帳情報(住民番号、世帯番号、在留カード番号、郵便番号、漢字住所、漢字方書、漢字氏名、カナ氏名、旧氏、生年月日、続柄)、点字利用者情報、給付管理番号、確認書発送日、確認書返送期限、過去の給付金支給口座情報、口座フラグ、振込口座情報、確認書収受日、審査完了日、振込日、進捗状況、支給不支給情報、不備状況、返戻情報、対応履歴情報
処理させる情報項目の記録媒体	紙及び電磁的媒体(給付管理システム)
委託理由	給付金の確認書等の印刷、封入封緘、発送、口座情報の入力及び作成、問い合わせ電話受付(コールセンター)、特設窓口受付による案内等の業務について、迅速かつ安全に行う必要があるため、専門的な知識等を有し、豊富なノウハウを備えた業者に委託する。
委託の内容	1 確認書・案内書の作成、印刷及び封入・封緘、発送業務 2 確認書、申請書の受領及び確認・審査業務 3 口座情報の入力及び提供業務 4 支給(不支給)決定通知書の作成、印刷及び圧着(ハガキ)、発送業務 5 コールセンターによる案内業務 6 特設窓口での確認書及び申請書の受領、案内業務 7 給付管理システムの設計、構築、管理業務 上記1の業務については、一部再委託する。
委託の開始時期及び期限	令和5年5月24日から令和5年11月30日まで(次年度以降も、同様の業務委託を行う。)
委託にあたり区が行う情報保護対策	別紙チェックリストのとおり
受託事業者に行わせる情報保護対策	別紙チェックリストのとおり

件名 新宿区物価高騰対策臨時給付金給付事業に係る確認書等の印刷及び封入封緘業務の再委託

保有課(担当課)	総務課
登録業務の名称	新宿区物価高騰対策臨時給付金給付事業
委託先(再委託先)	【委託先】 株式会社広済堂ネクスト ※プライバシーマーク取得及びISMS (ISO27001) 認証取得事業者 【再委託先】 株式会社イムラ封筒 ※プライバシーマーク取得及びISMS (ISO27001) 認証取得事業者
再委託に伴い事業者に処理させる情報項目(だれの、どのような項目か)	【本事業の対象者に係る情報項目】 氏名、郵便番号、住所、給付管理番号、過去の給付金支給口座情報、口座フラグ
処理させる情報項目の記録媒体	紙及び電磁的媒体 (DVD-R 等)
再委託理由	新宿区物価高騰対策臨時給付金給付事業においては、支給対象者数が多く、業務も多岐に渡るため、確認書の印刷及び封入封緘業務については、ノウハウを有する事業者に再委託することで、事業を円滑かつ効率的に実施する。
再委託の内容	確認書の印刷及び封入封緘
再委託の開始時期及び期限	令和5年5月24日から令和5年11月30日まで(次年度以降も、同様の業務委託を行う。)
再委託にあたり区が行う情報保護対策	別紙チェックリストのとおり
委託先(再委託先)に行わせる情報保護対策	別紙チェックリストのとおり